

番号:131105

国名:カンボジア

担当部署:カンボジア事務所

案件名:レファラル病院における医療機材管理強化プロジェクト(チーフアドバイザー業務/  
医療機材管理)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務:チーフアドバイザー業務/医療機材管理
- (2) 格付: 2号
- (3) 業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間:全体 2013年12月下旬 から 2014年11月下旬 まで
- (2) 業務 M/M:国内 0.25M/M 現地 10.67M/M 合計 10.92 M/M
- (3) 業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間  
3日 320日 2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数:正1部
- (2) 見積書提出部数:正1部
- (3) 提出期限:11月27日(12時まで)
- (4) 提出方法:専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、  
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約(単独型)のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針:
    - ①業務方針の的確性 6点
    - ②業務方法の整合性、現実性等 12点
    - ③当該業務実施上のバックアップ体制 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等:
    - ①類似業務<sup>注</sup>の経験 40点
    - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	医療機材管理に係る各種業務
対象国/類似地域	カンボジア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等:特になし
- (2) 必要予防接種:なし

## 6. 業務の背景

カンボジア国(以下同国)では、長く続いた内戦により医療従事者数が激減したほか、医療機材・施設が放置・破壊され、保健システムが壊滅的な打撃を受けた。そのため、1991年の内戦終結後、同国政府は、我が国を含む多数のドナー等の支援を得つつ、各種関連制度の整備や医療人材の育成を行うとともに、医療施設、機材の整備を実施してきた経緯がある。

その結果、首都プノンペンのみならず州都を中心に地方都市においても医療施設、機材の整備がある程度は進展したが、その一方で管理体制の構築が行われなかったことから、特に医療機材については、操作・使用方法が分からない、多くが老朽化しており故障しやすい、故障した医療機材の状況を判断できる人材がいない、スペアパーツの入手、機材の更新に必要な資金が確保できない等複合的な問題が生じている。また、ドナーや NGO の寄付によって、新規・中古の医療機材が個別に導入されたため、医療機材管理を効率的に行うことが困難となった。

これを受けて、2006年1月～2009年12月まで、「医療機材維持管理システム普及プロジェクト」(MEDEM1)を実施した。その結果最高次レベルのレファラル病院(Complementary Package of Activities 3 : CPA3)及び国立病院(National Hospital : NH)において、技術部門と管理部門間の連携と能力強化が図られ、基礎的な医療機材管理の仕組みが導入されるとともに、病院と保健省ナショナルワークショップチーム(保健省病院サービス部と、国立母子保健センター内の医療機材保守管理部門で構成されるチーム : NWT)との間で医療機材管理活動状況の報告とそれに応じたモニタリング・指導を行う体制(医療機材管理システム)が構築されるなど、一定の成果が達成された。

しかしながら、実際に「カ」国の医療機材の状況が改善し、安定的な医療サービスの供給に資する状態を確保するには、引き続き CPA3/NH において医療機材管理システムの改善と定着、更には、機材配置・予算計画策定能力の強化等病院管理と連携した活動の実施が必要である。また、第二次レファラル病院(CPA2)に対してもこの仕組みを導入し、システムの拡大を行うことも必要となっている。これら背景から、同国政府はわが国に対して支援を要請し、JICA は同国保健省病院サービス部と国立母子保健センターを主なカウンターパート(C/P)に、「レファラル病院における医療機材管理強化プロジェクト」(MEDEM2)(以下、本プロジェクト)を2009年11月から2014年11月までの5年間の予定で実施している。JICA 側は2009年11月から2012年3月まで、総括/医療機材管理専門家1名と4名の短期専門家(医療機材メンテナンス、医療機材管理システム、医療機材ネットワーク、保健行政・マネジメント)を派遣し、CPA3/NH の機能強化、医療機材管理ガイドライン策定等に係る技術移転を行うとともに、22か所の CPA3/NH での医療機材維持管理のシステム定着、機材のインベントリー作成・更新、廃棄ガイドラインにそった機材処分、簡易な機材修理等の自立的な実施を行っている。また、同システムを郡病院である CPA2 に拡大するための指導者としての役割を担う「リード CPA3/NH」を12か所選定し、医療機材維持管理システム拡大のための指導者の育成を行っている。これらの成果は、すでに保健省による承認を得た「医療機材管理ネットワークマニュアル」として取りまとめられ、22か所の CPA2 郡病院への普及が開始されている。また、これまで対象外であった CPA3 のない6州においては、CPA2、CPA1 の州立病院を新規対象病院(PRH)として追加で協力を行うことになっており、本活動で利用する「医療機材管理マニュアル」は今後改訂される予定である。

本専門家は、これまでの協力支援の成果を活かしながら、派遣中の医療機材管理ネットワーク専門家(短期)、医療機材管理システム専門家(短期)、業務調整員(長期)等他の専門家と協力・連携しながら、NWT の組織・機能強化、医療機材管理の病院管理への統合、

他ドナーとの協調、政策文書や長期戦略策定支援を行いつつ、本プロジェクトの運営管理を総括として実施するものである。

## 7. 業務の内容

本業務は、プロジェクト活動全体のマネジメント及び、デザインマトリックス(PDM)の成果4の一部分を活動の範疇としている。(PDMは中間レビュー調査報告書を参照。)本コンサルタントは、MEDEM1やMEDEM2の中間評価までの実績を把握の上、プロジェクト全体の設計・方針・計画を十分に理解したうえで、それぞれの指標値に注意を払い、業務終了後に具体的成果が確認できるような業務の設計を行う。また、本プロジェクト終了年での活動となることから、カウンターパートの自立発展性を考慮した活動となるよう留意する必要がある。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2013年12月下旬)

ア 「医療機材維持管理システム普及プロジェクト」終了時評価調査報告書、「レファラル病院における医療機材管理強化プロジェクト」の詳細計画策定調査、活動進捗報告書、業務完了報告書等を通じてこれまでの成果を把握する。

イ 派遣中の専門家(業務調整)等にメールで連絡し活動方針・計画等の詳細内容を確認・調整を行う。

ウ JICAカンボジア事務所及びJICA本部人間開発部との情報交換に基づき、ワークプラン(英文)を作成し、JICA人間開発部に提出する。

### (2) 現地派遣期間(2014年1月上旬～2014年11月下旬)

#### 【プロジェクトの運営・管理・モニタリング】

ア プロジェクト全体の運営・管理と進捗状況の確認を随時行う。活動の遅延が見られた場合、また、カンボジア保健省で本プロジェクトに影響を与える事項が発生した場合には、カウンターパートや他専門家、また、JICAカンボジア事務所、JICA本部人間開発部と協議しながら対応策を積極的に講じていく。

イ プロジェクトの進捗状況を確認しながら、プロジェクト終了までの活動の調整をカウンターパートや他専門家、また、JICAカンボジア事務所、JICA本部人間開発部と協議しながら必要に応じて行う。

ウ プロジェクトでは2014年6月頃に終了時評価の実施を計画している。本コンサルタントは有効な評価の実施に向けて、事前資料の準備やカウンターパートとの調整等を行い、円滑な評価の実施に協力する。

#### 【NWTの組織・機能強化】

エ これまでの協力により、CPA3/NHは医療機材管理に関する報告書をNWTに半期ごとに提出し、病院に対するモニタリングとして、医療機材管理報告書の評価や、病院訪問を伴うフォローアップの実施、医療機材管理ワーキンググループのパフォーマンス評価を行うという医療機材管理システムが構築されている。2014年11月に本プロジェクトが終了した後も、同システムの要となるNWTが活動を継続し、機能を維持できるようにするため、カウンターパートと協議を行いながら、組織編成や機能の見直しを行うことについて助言・支援を実施する。

#### 【病院管理】

オ 本プロジェクトでは 6 か所のリード CPA3/NH に対して、医療機材管理を病院管理の一分野とみなして、病院全体のサービス・品質向上を目指すための活動を投入している。医療機材管理の延長線上にある病院管理へのアプローチとして、まず医療機材設置環境の改善を目指して、6 病院に対して 5S を紹介した。一部の病院ではすでに 5S 活動が開始されており、今後も本プロジェクト終了まで 5S 普及の支援をする予定である。本コンサルタントは各病院における 5S 活動の進捗状況をモニタリングし、計画中の短期専門家派遣(5S 普及)とともに普及・啓蒙のための事業(研修、ワークショップ、セミナー、技術交換等)を企画・実施する。

#### 【政策文書・長期戦略策定】

カ 本プロジェクトが策定・普及してきた医療機材管理システム及び医療機材管理ネットワーク等のマネジメント手法に基づき、現在保健省が取りまとめ中の「医療機材管理にかかる政策文書及び長期戦略文書」の策定に協力する。これらの文書はすでにドラフトが完成しているが、他の関連ドナーも含めて保健省の策定委員会において再レビューの段階にあり、本プロジェクトも同委員会のメンバーとなっている。

キ 案件終了後にプロジェクトの成果や専門家の果たした役割を同国政府がどのように維持・運営していくのか等、組織、財政、市場等の多角的な観点から、保健省の体制の再構築についてカウンターパートと共に検討する。

#### 【他ドナーとの協調】

ク 他ドナーや保健省内関連部署等と医療機材に関する情報交換を積極的に行い連携していく。特に、カンボジア国保健省にて財政支援を行っている世銀を中心として実施しているプログラム(HSSP2)と JICA カンボジア事務所は、医療機材維持管理に関する覚え書き(MoU)を結んだ経緯がある。本プロジェクトの活動の一部の費用を HSSP2 が負担し、本プロジェクトの専門家は医療機材調達に係る助言を行う等の連携を行っている。今後も継続して連携、協調しつつ、同国における医療機材に関する投入の相乗効果を目指す。

#### 【医療機材調達にかかる調査業務・その他】

ケ 保健省やドナーによる医療機材・施設の投入に際し、関連情報の収集のために、必要な調査を企画し、実施のための支援を行う。本プロジェクトのアウトプットとなる、これまで収集してきた情報や直接・間接カウンターパートとのネットワークを通して、成果を最大限活用する。

コ カウンターパートと合同で開催する合同調整委員会が少なくとも年 1 回実施されるように調整・支援する。

サ 対象病院が新たに 6 か所増えた医療機材管理システムにおける医療機材管理活動をモニタリングし、2014 年 6 月に提出される医療機材管理レポートの評価をおこなった上で、必要に応じて医療機材管理手法のフォローアップ活動(ブラッシュアップセミナーの開催や OJT など)を NWT と企画・実施する。

シ パイロット試行が終了し、2013 年 9 月から本格運用が開始された医療機材管理ネットワーク(22 か所の CPA2 郡病院と 12 か所のリード CPA3 病院が対象)を引き続きモニタリングし、上記医療機材管理システムの運用と平行して、NWT によるリード CPA3 病院への指導に対して技術支援を継続する。

#### 【活動の報告】

ス 現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P 機関、JICA カンボジア事務所に提出・報告を行う。

(3) 帰国後整理期間(2014 年 12 月上旬)

ア 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA 本人間開発部に提出し、活動の報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(英文 4 部: JICA 人間開発部、JICA カンボジア事務所、プロジェクトチーム、C/P 機関)
- (2) 現地業務結果報告書(英文 4 部: JICA 人間開発部、JICA カンボジア事務所、プロジェクトチーム、C/P 機関)
- (3) 専門家業務完了報告書(和文 2 部: JICA 人間開発部、JICA カンボジア事務所)  
体裁は簡易製本とし、電子データを合わせて提出することとする。また、業務従事月報を作成し、JICA カンボジア事務所に提出すること。

9. 見積書作成にかかる留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」を参照願います。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上してください)。  
航空経路は本邦～プノンペン往復とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は 2014 年 1 月 4 日～11 月 19 日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- 業務調整(長期派遣専門家)
- 医療機材管理ネットワーク(短期派遣専門家: 2013 年 8 月～2014 年 2 月)
- 医療機材管理システム(短期派遣専門家: 2013 年 10 月～2014 年 4 月)
- 5S(短期派遣専門家: 2013 年度内予定)

③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程アレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

保健省内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供(ネット環境完備)

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

・カンボジア王国 医療機材維持管理システム普及プロジェクト終了時評価調査報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=14&method=detail&bibId=0000247463>)

・カンボジア王国 レファラル病院における医療機材維持管理強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=7&method=detail&bibId=0000255917>)

・カンボジア王国 レファラル病院における医療機材管理強化プロジェクト中間レビュー調査報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=1&method=detail&bibId=1000012424>)

なし

(3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上